

第6章 総括

瀬戸内町教育委員会が平成 15 年度から実施継続している、瀬戸内町の埋蔵文化財詳細分布調査の平成 16 年度までの調査成果を報告してきた。確認・再確認の遺跡は、49 遺跡と数多くの遺跡が確認できた。今まで、奄美大島では、北部地域に遺跡が集中することが知られてきたが、今回の調査で南部地域にも多くの遺跡が存在することが確認でき、重要な成果があがったと考えられる。しかし、依然として調査対象地域の約三割が未調査であり、山地や小さな入り江など調査が必要であると考えられる地域も未調査のままであることを考えると、瀬戸内町の遺跡数はまだまだ増大すると考えられ、今後の調査が重要であることが理解できる。

今回、49 遺跡が確認・再確認されたわけだが、これらの遺跡は、地表面に散布している遺物を採集する調査で確認している。踏査においては地下の遺跡を完全に把握することは不可能であるため、今後は、新たな遺跡の確認と同時に確認できた 49 遺跡の確認発掘調査が必要である。

今回の報告書が、開発事業と文化財保護の調整が円滑に行えるための基礎資料になると期待しているが、それ以上に埋蔵文化財の保護には、開発事業の早期把握が重要である。教育委員会では、今まで以上に、開発関係者と連絡を取り合える体制を確立していかなければならない。また、新たに確認された遺跡が多く存在するため、地域住民にも知られていない遺跡が多数存在する。地域住民への啓発普及も急務であり、体験発掘や学校の授業への出前講座などの取り組みも必要であると考えられる。

以上のことより、今回の調査によって重要な成果があったことが解るが、それ以上に課題も多く残されていることが解る。今回の調査は未調査地区を多く残しており、調査終了地域も表面に散布している遺物の採集のみの調査で、発掘調査は行っていない。今回の調査で、瀬戸内町の埋蔵文化財の調査が終了したのではなく、出発点であること理解しなければならない。

本格的な調査はこれからである。開発事業との調整を行いながら、確認された遺跡の啓発普及を行い、多くの遺跡の性格・範囲を確認していかなければならない。